

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	422 献血事業経費	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	目	01	保健衛生総務費
		細目	239	保健衛生事務経費
		細々目	02	献血事業経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	130900		担当者氏名
	名称	健康福祉部健康推進課		
		連絡先	22 - 9653 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	18歳以上の市民	※対象件数
成果(どうする)	医療に必要な血液を安定供給する。	
根拠法令・要綱等		
開始年度	平成 24年度	関連事業
終了年度	平成 25年度	
H23 事業 内容	献血事業 補助金交付先: 献血推進協議会 活動内容: 献血協力者に啓発普及を兼ねて協力謝礼物品等を進呈している。	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
献血実施回数	回	回	目標	20	目標	20
			実績	16	実績	16
			目標		目標	
			実績		実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
献血者数	献血者人数		人	目標	520	目標	520
				実績	362	実績	416
				目標		目標	
				実績		実績	

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
直接事業費計 (A)	96		96		96		96	
A の 財 源 内 訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
一般財源	96		96		96		96	
事業投入人件費 (B)	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720
フルコスト (A)+(B)		816		816		816		816

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 献血者の組織が弱体化し、血液の確保が困難になる。	医療における血液不足は相変わらず深刻であり、献血思想の普及及びその推進と献血者の組織化を図り、献血制度の適正な運営を確保するため必要な事業である。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	伊賀市献血推進協議会を通じて県・企業・各種団体・伊賀市が協働して献血者の組織化を図るには、当協議会の役割は重要である。
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	医療における血液不足は相変わらず深刻であり、献血思想の普及及びその推進と献血者の組織化を図り、献血制度の適正な運営を確保するため必要な事業である。
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	伊賀医師会の寄付金(90,000円)と伊賀市の補助金(90,000円)が協議会の主たる運営のための財源である。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	平成24年度までに、1回当たり平均献血者数を増やすため、平成22年度よりも土曜・日曜の設定日を増やす。
昨年度 の取組 状況	【状況】 計画のとおり進んでいない 【詳細】 土曜・日曜の設定日を増やすことはできなかったが、大型小売店舗での啓発活動を実施した。献血日の天候等に左右するところがあった。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	入本 理
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 人間の生命を維持するために欠くことのできない血液は、未だ人工的に造ることが出来ない。さらに血液は生きた細胞で、長期間にわたって保存することも出来ない。輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくためには、絶えず誰かの献血が必要となるため、現状維持としたい。
現時点における課題、その他	献血場所により、献血協力者の絶対数が限られているところもあり、1回当たり平均献血者数偏重がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成24年度から献血場所(ハイトピア伊賀1F)を変え、より多くの一般市民にも献血できる機会提供の拡大を図る。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	430 健康手帳作成事業(補助金分)	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	目	01	保健衛生総務費
		細目	240	保健事業
		細々目	01	健康手帳作成事業(補助金分)
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	130900		担当者氏名
	名称	健康福祉部健康推進課		
		連絡先	22 - 9653 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民(40歳以上)	※対象件数	6万人
成果(どうする)	自らの健康状態を把握し、健康管理に役立てる。		
根拠法令・要綱等	健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律		
開始年度	平成	年度	
終了年度	平成	年度	
H23 事業 内容	健康手帳を交付することにより、自らの健康管理を意識付け、市民の健康意識の向上を図る。		
	社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1	建設用地	
2	建設面積 (延床面積)	
3	規模・構造	
4	総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1	運営主体 (委託先)	[ ]
2	配置人員	人
3	年間運営費	千円
4	市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	交付数(医療受給者以外)	件	目標	500	目標	500
			実績	330	実績	410
			目標		目標	
			実績		実績	

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	健康手帳交付率(医療受給者以外)	交付者数 / 交付対象者数	%	目標	2.5	目標	2.5
				実績	1.3	実績	1.3
				目標		目標	
				実績		実績	

投入 コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	直接事業費計 (A)		40	35	53	53	53	
A の 財 源 内 訳	国庫支出金							
	県支出金		22	22	26	26	26	
	地方債							
	その他							
	一般財源		18	13	27	27	27	
	事業投入人件費 (B)		0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720	720	
	フルコスト (A)+(B)		760	755	773	773	773	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】  財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】 健康手帳の保有率向上のため広報啓発をはかる。	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	平成22年度に実施する各種がん検診、各教室、出前講座等において利活用の説明を実施する。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 出前講座や集団がん検診で、希望者に健康手帳を配布し、その使い方など利用の必要性を周知した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	入本 理
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 健康診査の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康と適切な医療の確保に資することを目的に交付している法に基づく事業であり、現状維持としたい。
現時点における 課題、その他	健康手帳の利活用の周知が、まだまだ不十分である。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	市民一人一人の健康管理に役立てるために有用な情報を積極的に記載するよう啓発する。また、随時、記載内容の見直しや交付方法などについて継続して検討する必要がある。 このため、健康手帳を有効的に活用してもらうため、かかりつけ医(医師会等)を通じて普及啓発を行う。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	431 健康教育事業(補助金分)	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	目	01	保健衛生総務費
		細目	240	保健事業
		細々目	51	健康教育事業(補助金分)
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	130900		担当者氏名
	名称	健康福祉部健康推進課		
		連絡先	22 - 9653 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	40歳以上の市民	※対象件数	6万人
成果(どうする)	出前講座等により、健康づくりのための情報を提供することで、自らの努力により、生活習慣病を予防・健康管理の重要性を認識できるようになる。		
根拠法令・要綱等	健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律		
開始年度	平成	年度	
終了年度	平成	年度	
H23 事業 内容	生活習慣病予防教室、健康体操教室、出前講座の開催 こころの健康づくり事業		
	社会情勢の変化等		
近年の、社会情勢・経済的困窮から、自殺者数が10万人を切る事がなく、生活習慣病の予防のほか、こころの健康づくりに重点を置いた健康教育が重要となってきた。			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1	建設用地	
2	建設面積(延床面積)	
3	規模・構造	
4	総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1	運営主体(委託先)	[ ]
2	配置人員	人
3	年間運営費	千円
4	市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
生活習慣病予防教室	目標	人	250	250	250	250
	実績		271	76		
出前講座	目標	人	1500	1,500	1,500	1,500
	実績		1403	1,510		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
生活習慣病予防教室参加者の改善度		参加者の体重値を正常範囲内に下げ、予防する生活習慣を身につける。	%	目標	80.0	80.0	85.0
				実績	75.3	75.0	

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金	794	1,082	1,581	1,581
	県支出金	944	1,049	1,484	1,484
	地方債				
	その他				
	一般財源	▲150	33	97	97
事業投入人件費(B)		0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
フルコスト(A)+(B)		2,234	2,522	3,021	3,021

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 ○ 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 ○ 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 ○ 自殺予防対策のためのリスナー養成講座など開催している。 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	健康教育とは、個人、家族、集団または地域が直面している健康問題を解決するにあたって、自ら必要な知識を獲得して、必要な意志決定ができるように、そして直面している問題に自ら積極的に取り組む実行力を身につけることができるようになるためには、地域保健活動による健康教育は必要である。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 ○ 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 ○ 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	多様化する市民の健康感に対応するため、ニーズに応じた健康教育が必要である。
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 ○ 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	平成23年度までに、「運動コース」と「食事コース」の2コースで生活習慣病予防の指導を実施する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 生活習慣病予防教室のほか、HPを利用した出前講座のメニュー紹介で、希望する講座が住民のニーズに応じた教室を開催できた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	入本 理
事業の方向性	【方向性】 拡大・充実 【理由】 壮年期からの健康増進法に基づく事業であり、生活習慣病予防及び介護予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図るとともに、適切な指導や支援を行うことにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、更に近年の経済情勢から自殺者数が3万人を割ることがないことから、こころの健康づくりのための施策も重点的に取り組む。
現時点における課題、その他	健康教育を受ける均等機会の提供や対象者に対して、ポピュレーションアプローチも含めた保健指導体制が不十分である。またシステム運用も含めた関係機関や関係担当課との連携や役割分担の調整がとりにくい。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	地域組織を活用した健康教育や介護予防教室等でのポピュレーションアプローチと保健師等専門職が直接取り組むハイリスクアプローチとなる特定保健指導を効率よく組み合わせ市民が保健指導を受けやすい環境づくりをしていく。また、市民(個人)一人ひとりにあったこころの支えとなるためのメンタルパートナーを養成していく。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	432 健康教育事業(補助金分)	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	目	01	保健衛生総務費
		細目	240	保健事業
		細々目	51	健康教育事業(補助金分)
行革大綱の重点事項番号		7		
担当部課名	コード	553000		担当者氏名
	名称	伊賀支所住民福祉課		
		川口 美香	連絡先	45 - 1015 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	概ね40歳以上の市民	※対象件数
成果(どうする)	健康に関する正しい知識を身につけ、生活習慣の改善を図ることで、生活習慣病をはじめとする疾病の予防ができる。	
根拠法令・要綱等	健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	①認知症予防教室の開催:概ね65歳以上の高齢者を対象に、認知症を予防するための教室を開催した。 ②出前講座の実施:老人クラブ等の要請に応じて、保健師・嘱託栄養士が講師に出向き、健康教育を実施した。	
社会情勢の 変化等	平成20年度より当事業は、高齢者医療確保及び健康増進法に基づき実施されている。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体	
1 (委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	出前講座回数	回	目標	10	目標	10
			実績	8	実績	14
	認知症予防教室回数	回	目標	80	目標	80
			実績	67	実績	63

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	出前講座参加人数	依頼のあった出前講座の参加者数	人	目標	200	目標	200
				実績	140	実績	237
	認知症予防教室受講者延人数	閉じこもりを 방지、脳を活性化させるプログラムへの参加者数	人	目標	1,600	目標	1,000
				実績	908	実績	851

投入コスト	Aの財源内訳	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計 (A)		31	31	21	21
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	0	0	0	0
	一般財源	31	31	21	21
事業投入人件費 (B)		0.7人 5,040	0.7人 5,040	0.7人 5,040	0.7人 5,040
フルコスト (A)+(B)		5,071	5,071	5,061	5,061

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	認知症予防教室については、自主的な活動が増加し市主催の実施回数が減少したことに伴い、参加者数も減少したため、H24年度以降の目標値を修正した。
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	地区の老人会や会合などで、教室の参加を促してもらえよう啓発する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる
	【詳細】 教室への新規参加者が増加した。新規団体からの出前講座の依頼があった。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中村 崇
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 引き続き、出前講座として健康教室を実施していく。
現時点における課題、その他	出前講座の依頼日が既存事業と重なるなど、希望の日程に開催できないことがある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	他支所の保健師と事業従事の調整をするなどし、できる限り希望日に前出講座を開催できるようにする。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	433 健康教育事業(補助金分)	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本施策	01 10万市民の健康を維持する	目	01	保健衛生総務費
		細目	240	保健事業
		細々目	51	健康教育事業(補助金分)
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	603000		担当者氏名
	名称	島ヶ原支所住民福祉課		
		連絡先	59 - 2163 (内線) 35	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民	※対象件数
成果(どうする)	生活習慣を見直すと共に健康についての理解と関心が高まる。	
根拠法令・要綱等	健康増進法・高齢者の医療の確保に関する法律	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業内容	生活習慣病予防教室の実施。	
社会情勢の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
生活習慣病予防教室実施回数	回	目標	20	20	20	20
		実績	25	23		
		目標				
		実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
健康教育参加者数	人		目標	180	160	150	140
			実績	189	249		
			目標				
			実績				

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金	73	107	64	64
	県支出金	23	0	0	0
	地方債	23	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	27	107	64	64
	事業投入人件費(B)	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
フルコスト(A)+(B)		1,513	1,547	1,504	1,504

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 ○ 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	参加者へのアンケート等により、教室の充実を図る。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 1回あたりの参加者数を少なくし、個人のライフスタイルに合わせた健康教育を実施。運動実技を取り入れ、運動施設を利用して実施したもの、出前講座として身近な場所で実施したものがある。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	増永 由美
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 生活習慣病予防のため、運動施設等を利用した体験型の教室を実施し、市民の健康増進を推進していく必要がある。
現時点における課題、その他	市民のニーズに合わせた健康教育の実施。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	気軽に参加できるように啓発方法を考え、併せて教室の内容についても検討しながら、引き続き教室の充実を図る。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	434 健康教育事業(補助金分)	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	目	01	保健衛生総務費
		細目	240	保健事業
		細々目	51	健康教育(補助金分)
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	653000		担当者氏名
	名称	阿山支所住民福祉課		
		連絡先	43 - 0332 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	40歳以上の市民	※対象件数
成果(どうする)	健康に関する意識改革ができ、壮年期から高齢期にかけ 健康増進を図る	
根拠法令・要綱等	健康増進法	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	出前健康講座(はっするくらぶ、サロン、リウマチあゆみの会等)の実施。 概要…血圧測定・検尿・健康講話・健康体操・唱歌等	
社会情勢の 変化等	介護保険法により地域支援事業の充実が図られている。メタボリックシンドローム等壮年期からの疾病予防、健康増進への取り組みをさらに充実させていく必要がある。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
健康講座開催回数	回	回	目標	25	目標	30
			実績	28	実績	26
			目標		目標	
			実績		実績	

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
健康講座参加者数	健康講座参加者	健康講座参加者	人	目標	500	目標	600
				実績	629	実績	705
				目標		目標	
				実績		実績	

投入 コスト	直接事業費計 (A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金	32	35	60	60
	県支出金	9	10		
	地方債	9	10		
	その他				
	一般財源	14	15	60	60
	事業投入人件費 (B)	1.0人 7,200	1.0人 7,200	1.0人 7,200	1.0人 7,200
フルコスト (A)+(B)	7,232	7,235	7,260	7,260	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】  財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【達3】【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	サロンや老人クラブへのPRを強化し、次年度新規参加者の増加を目指す。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 出前健康教室:26回 延705人

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	高森 宣子
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 「自分の健康は自分でつくる」住民意識の向上を図り、さらなる健康増進、介護予防を図る。
現時点における 課題、その他	新規参加者をさらに増やし、市民の健康づくりの取り組みを支援する必要がある。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	老人クラブや社会福祉協議会と協働し、参加者を増加させる。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	435 健康教育事業(補助金分)	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	目	01	保健衛生総務費
		細目	240	保険事業
		細々目	51	健康教育事業(補助金分)
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード 703000	担当者氏名	眞井 雅子	連絡先 47 - 1151 (内線)
	名称 大山田支所住民福祉課			

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	40歳以上の市民	※対象件数
成果(どうする)	健康に関する正しい知識を身につけ、生活習慣を改善することにより、生活習慣病をはじめとする疾病予防につなげる。	
根拠法令・要綱等	健康増進法・高齢者の医療の確保に関する法律	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	①出前講座の開催 各地区老人クラブ等からの希望により、地区公民館等で実施した。 ②ライトピア健康相談時に健康についての講話を行った。(月1回、9月のみ台風で中止)	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	出前講座・講話の開催	回	目標	20	目標	16
			実績	16	実績	16
			目標		目標	
			実績		実績	

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	出前講座・講話参加者延べ人数	参加延べ人数を指標としました	人	目標	100	目標	100
				実績	154	実績	189
				目標		目標	
				実績		実績	

投入 コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計 (A)	17	5		19			19	
A の 財 源 内 訳								
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	17	5		19			19	
事業投入人件費 (B)	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720
フルコスト (A)+(B)		737		725		739		739

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】  財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	各地区の老人クラブ・いきいきサロン等の希望に沿って事業を実施する。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 各地区の老人クラブ・いきいきサロン等の希望により実施した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中森 直光
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 生活習慣病などの疾病予防や健康増進のため、事業は継続していく。
現時点における 課題、その他	今後も地域の希望やニーズに応じて実施していく。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	各地区の老人クラブやいきいきサロンからの希望や対象者に応じた内容を実施する。

事業名	コード	名称	区分	コード	名称	
436	健康教育事業(補助金分)		会計	01	一般会計	
			款	04	衛生費	
			項	01	保健衛生費	
基本 施策	01	10万市民の健康を維持する	目	01	保健衛生総務費	
			細目	240	保健事業	
			細々目	51	健康教育事業(補助金分)	
行革大綱の重点事項番号		7				
担当部課名	コード	753000	担当者氏名	滝原 英子	連絡先	52 - 2280 (内線)
	名称	青山支所住民福祉課				

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民	※対象件数
成果(どうする)	集団または個別で健康教育に参加し、指導・支援を受けることで生活習慣病等の予防、その他心身の健康に関する正しい知識を得ることができる。	
根拠法令・要綱等	健康増進法	
開始年度	平成 58 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	脂肪燃焼運動教室(青山保健センター運動施設を活用 年間50回664人) 出前講座等(10回184人)、メンタルパートナー研修(5回、85人)、産後ママ(4回、19人)	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1	建設用地	
2	建設面積 (延床面積)	
3	規模・構造	
4	総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1	運営主体 (委託先)	[ ]
2	配置人員	人
3	年間運営費	千円
4	市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	健康教育開催回数(一般・疾病別・出前講座等)	回	目標	25	目標	58
			実績	63	実績	69
	健康教育参加者数(一般・疾病別・出前講座等)	人	目標	300	目標	700
			実績	896	実績	952

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	平均参加者数	参加者/開催数	人	目標	12	目標	12
				実績	15	実績	14
	参加者数	参加者数をこの事業の評価指標とした	人	目標	300	目標	700
				実績	896	実績	952

投入 コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	直接事業費計(A)		115	121	112		112	
A の 財 源 内 訳	国庫支出金		50	50				
	県支出金		50	50				
	地方債							
	その他		0					
	一般財源		15	21	112		112	
	事業投入人件費(B)		0.2人 1,440					
	フルコスト(A)+(B)		1,555	1,561	1,552		1,552	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	健康教育としては、個人、家族、集団または地域が直面している健康問題を解決するにあたって、自ら必要な知識を獲得して、必要な意志決定ができるように、そして直面している問題に自ら積極的に取り組む実行力を身につけることができるようになるためには、地域保健活動による健康教育は必要である。
【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	有効性
【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	
【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		
【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		達成度
【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		効率性
【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】		
【効3】受益者負担を求めることができる事業である。		
【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。		
【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	現在も市広報、支所防災無線等により周知を行っているが、今年度はポスター、チラシを作成して、支所も、管内各地区市民センターに於いても広く事業を周知していく。
昨年度 の取組 状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 青山保健センター運動施設を活用して脂肪燃焼運動教室を開催。また、地域のニーズに答えるために、住民自治協議会や健康の駅長会との協力により出前講座回数を増やした。台風により健康フェスティバルが中止になったが、健康フェスティバルを一ヶ月後に実施した。広報掲載、チラシ配布をして運動施設の利用推進や教室の周知に努めた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中 義晴
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 市民の健康に対する意識付けや動機付けのため、今後も引き続き健康教育事業を実施していく。
現時点における課題、その他	脂肪燃焼運動教室や出前講座等の参加者の固定化の傾向があるが、回数を増やしていくことで初めて参加する人の数を増やしていく。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	市広報、支所防災無線等による事業の周知を継続するとともに、ポスター、チラシを作成し、支所や管内各地区市民センター等を通じて広く事業の周知を行っていく。また、住民自治協議会や健康の駅長会との協力により出前講座の回数を増やしていく。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	437 健康相談事業(補助金分)	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	目	01	保健衛生総務費
		細目	240	保健事業
		細々目	52	健康相談事業(補助金分)
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	130900		担当者氏名
	名称	健康福祉部健康推進課		
		連絡先	22 - 9653 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	40歳以上の市民	※対象件数	6万人
成果(どうする)	個別での相談をとおり、知識の普及・疾病の早期発見につなげる。		
根拠法令・要綱等	健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律		
開始年度	平成	年度	
終了年度	平成	年度	
H23 事業 内容	基本は集団による健康相談とし、相談時に血圧測定、尿検査、体脂肪測定を実施。また電話や個別の健康相談に応じる。		
	社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1	建設用地	
2	建設面積 (延床面積)	
3	規模・構造	
4	総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1	運営主体 (委託先)	[ ]
2	配置人員	人
3	年間運営費	千円
4	市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
相談回数	回	目標	40	50	50	50
		実績	42	38		
		目標				
		実績				

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
相談者数	集団による健康相談者数	人	目標	1,000	1,000	1,000	1,000
			実績	881	1,009		
			目標				
			実績				

投入 コスト	直接事業費計 (A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金	723	706	542	542
	県支出金	322	170	170	170
	地方債				
	その他				
	一般財源	401	536	372	372
事業投入人件費 (B)		0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
フルコスト (A)+(B)		2,163	2,146	1,982	1,982

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	
【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
【必13】財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	
【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		
【達1】当初設定した計画を100%実施している。		【計画に遅れが生じている場合、改善策】
【達2】予算の繰越の有無	無	出前講座と同時に健康相談を実施することで、
【達2】【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
【効2】【事業名】		
【効3】受益者負担を求めることができる事業である。		
【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○	
【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	効果的・効率的に事業を実施するため、関係課と連携を図り、様々な機会を捉え、健康相談を実施する。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 生活に身近な場所での個人を対象とした健康相談は、疾病を予防し健康に過ごすための生活習慣改善の実現のためには有効であり、出前講座(健康教育)と併せて実施し、相談機会の提供に努めた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	入本 理
事業の方向性	【方向性】 拡大・充実 【理由】 病気、健康診断結果、予防治療方法、その他の健康一般の問題に不安、疑問を持っている市民に対して行われる健康に関する指導や援助であって、相談者が適切な指導・助言を受けることにより健康な生活を維持又は回復するには、地域保健活動の一環である健康相談は必要である。
現時点における 課題、その他	健康相談を通じて本人の健康状態の確認、疾病に関する知識や予防の普及啓発ができ市民が主体的に健康づくりに取り組むきっかけとなっている。しかし、対象者の行動変容に結びつけることが難しく、効果を発揮するためにはその継続が必要である。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	事後フォローや地区活動を通じて、確実な市民ニーズを把握するとともに、普及啓発の方法について検討を進める。 2年を目途に関係課と事業の見直し等を含めた協議を行い、それぞれの役割に応じた事業内容を整理していく。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	438 健康相談事業(補助金分)	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	目	01	保健衛生総務費
		細目	240	保健事業
		細々目	52	健康相談事業(補助金分)
行革大綱の重点事項番号		7		
担当部課名	コード	553000		担当者氏名
	名称	伊賀支所住民福祉課		
		川口 美香	連絡先	45 - 1015 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	概ね40歳以上のかた	※対象件数
成果(どうする)	健康に関する相談に、保健師・栄養士が応じ、血圧測定などを実施することで、自らの健康管理能力を高めることができる。	
根拠法令・要綱等	健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	健康教室開催時等にあわせて、健康相談を実施する(一部) 来所や電話による健康相談に随時応じる	
社会情勢の 変化等	老人保健法施行時には、相談会場を多数設けて実施していたが、保健福祉センターの開所に伴い、相談を希望する方が都合のよい時間帯に随時センターを訪れるという方式に、住民のニーズが変化してきている。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体	
1 (委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
健康相談実施回数	回	目標	15	10	10	10
		実績	8	12		
		目標				
		実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
健康相談来所者数	人	来所者の満足度を調査することには無理がある ので、来所者数をこの事業の評価指標とし た	目標	150	150	150	150
			実績	104	186		
健康相談電話数	件	同上	目標	100	100	100	100
			実績	104	123		

投入コスト	直接事業費計 (A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金	67	69	73	73
	県支出金				
	地方債				
	その他	0			
	一般財源	67	69	73	73
事業投入人件費 (B)		0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
フルコスト (A)+(B)		1,507	1,509	1,513	1,513

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 ○ 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを担いきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】  財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 ○ 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 ○ 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 ○ 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	相談者が安心して相談できるように、担当者不在時の対応を統一しておく。関係機関との連絡調整を適時行う。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 担当者不在時でも対応できるように相談記録を残し、必要に応じて関係者にも情報を提供するなどし、職員間で情報共有して対応している。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中村 崇
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 健康教室の機会だけでなく、来所や電話による随時健康相談を継続実施していく。
現時点における課題、その他	随時の来所相談時に保健師不在のことがあり、血圧測定を希望されるかたへの対応ができないことがある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	来所相談時には担当者不在のことがあるため、できるだけ事前の連絡を入れてもらうよう、機会がある毎に周知していく。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	439 健康相談事業(補助金分)	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	目	01	保健衛生総務費
		細目	240	保健事業
		細々目	52	健康相談事業(補助金分)
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	603000		担当者氏名
	名称	島ヶ原支所住民福祉課		
		連絡先	59 - 2163 (内線) 35	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民	※対象件数
成果(どうする)	個別相談により、健康増進につながる事が期待できる。	
根拠法令・要綱等	健康増進法・高齢者の医療の確保に関する法律	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	不定期の健康相談の実施。 電話相談の実施。	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
健康相談開催数	回	回	目標	4	目標	4
			実績	4	実績	4
			目標		目標	
			実績		実績	

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
相談者数(延べ人数)			人	目標	50	目標	50
				実績	59	実績	117
				目標		目標	
				実績		実績	

投入 コスト	直接事業費計 (A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求	
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
A の 財 源 内 訳	国庫支出金	4	0	0	0	
	県支出金	4	0	0	0	
	地方債					
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	2	12	12	12	
	事業投入人件費 (B)	0.1人	720	0.2人	1,440	0.2人
フルコスト (A)+(B)		730	1,452	1,452	1,452	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】  財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	年度内に計画した健康相談を実施する。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 地域住民が集まる機会を利用して、健康相談を実施した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	増永 由美
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 市民の健康増進・介護予防に対する意識を高めていくため、健康相談を実施し適切にアドバイスを行っていく必要がある。
現時点における 課題、その他	今後も電話相談等は随時実施していく。住民の集まる機会をとらまえ健康相談を実施していく。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	個別による相談や電話による相談は勿論のこと、健康増進につながるよう引き続き健康相談を実施していく。

コード	名称	区分	コード	名称	
事業名	440 健康相談事業(補助金分)	会計	01	一般会計	
		款	04	衛生費	
		項	01	保健衛生費	
		目	01	保健衛生総務費	
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	細目	240	保健事業	
		細々目	52	健康相談事業(補助金分)	
行革大綱の重点事項番号					
担当部課名	コード	653000		担当者氏名	
	名称	阿山支所住民福祉課			
				連絡先	43 - 0332 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	40歳以上の市民	※対象件数
成果(どうする)	「自分の健康は自分でつくる、守る」という意識の向上。健康管理ができる。	
根拠法令・要綱等	健康増進法	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	各地区巡回(出前講座やサロン等)健康相談の開催。来所や電話による健康相談の実施。	
社会情勢の 変化等	健康に関する情報が氾濫しているなか、自分のライフスタイルや健康状態に応じた知識を正しく選択し、実行する必要性が高まっている。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
健康相談利用者数	健康相談利用者数	人	目標	700	目標	700
			実績	616	実績	689
健康相談実施回数	健康相談実施回数	回	目標	50	目標	50
			実績	26	実績	25

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
健康相談利用者数	健康相談利用者数		人	目標	700	目標	700
				実績	616	実績	689
				目標		目標	
				実績		実績	

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	68	68	70	70				
Aの財源内訳	国庫支出金	21	21					
	県支出金	21	21					
	地方債							
	その他							
	一般財源	26	26	70	70			
	事業投入人件費(B)	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600			
	フルコスト(A)+(B)	3,668	3,668	3,670	3,670			

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】  財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を <b>80%以上100%未満</b> 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 <b>無</b> 【達2】【予算の繰越がある場合、繰越の種別】 <b></b> 関係機関と協力しながらPRし、身近な場所を活用し、新規参加者の増加を図る。	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	関係機関(サロン)と協力しPRを行い、24年度には1人でも多くの新規利用者の増加を図る。
昨年度の取組状況	【状況】 <b>計画のとおり進んでいる</b> 【詳細】 巡回健康相談:25回 延べ689人

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	高森 宣子
事業の方向性	【方向性】 <b>現状維持</b> 【理由】 個々の心身の健康状態に応じた相談ができていく。継続してさらに市民の健康増進を図っていく。
現時点における課題、その他	参加者の固定化
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	関係機関(福祉、老人クラブ)と協力し、参加者の増加をめざす。また、電話や来所による相談機会の充実も図る。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	441 健康相談事業(補助金分)	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	目	01	保健衛生総務費
		細目	240	保険事業
		細々目	52	健康相談事業(補助金分)
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード 703000	担当者氏名	眞井 雅子	連絡先 47 - 1151 (内線)
	名称 大山田支所住民福祉課			

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	40歳以上の市民	※対象件数
成果(どうする)	血圧測定や健康に関する相談を実施することにより、自分の健康を維持・増進するための行動をとることができるようになる。	
根拠法令・要綱等	健康増進法・高齢者の医療の確保に関する法律	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	①ライトピア健康相談の実施(月1回、9月のみ台風で中止) ②各地区老人クラブ等の出前講座時に実施した。 ③電話による相談	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	ライトピア健康相談の開催回数	回	目標	12	目標	12
			実績	12	実績	11
			目標		目標	
			実績		実績	

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	ライトピア健康相談参加延べ人数	参加延べ人数を指標としました	人	目標	70	目標	70
				実績	80	実績	106
				目標	50	目標	80
				実績	80	実績	114
	電話・その他の相談の延べ人数		人	目標	50	目標	80
				実績	80	実績	114
				目標		目標	
				実績		実績	

投入 コスト	直接事業費計 (A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求	
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
A の 財 源 内 訳	国庫支出金	27	19	30	30	
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	27	19	30	30	
	事業投入人件費 (B)	0.1人	720	0.1人	720	0.1人
フルコスト (A)+(B)		747	739	750	750	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】  財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	出前講座など他の事業と同時に行い、相談しやすいように実施する。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 各地区の老人クラブ・いきいきサロン等の希望により出前講座時に実施した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中森 直光
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 市民が健康を維持増進できるよう、健康教育など他の事業と連携し実施していく。
現時点における 課題、その他	電話での相談は随時対応し、老人会やいきいきサロンなどでの出前講座の開催の場を活用する。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	引き続き、出前講座等の他の事業と同時に行っていく。

事業名	コード	名称	区分	コード	名称
442	健康相談事業(補助金分)		会計	01	一般会計
			款	04	衛生費
			項	01	保健衛生費
基本 施策	01	10万市民の健康を維持する	目	01	保健衛生総務費
			細目	240	保健事業
			細々目	52	健康相談事業(補助金分)
行革大綱の重点事項番号					
担当部課名	コード	753000	担当者氏名	滝原 英子	連絡先
	名称	青山支所住民福祉課			52 - 2280 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民	※対象件数
成果(どうする)	心身の健康に関する相談について指導、助言を行うことで、自らの適切な健康管理を促す。	
根拠法令・要綱等		
開始年度	平成 24 年度	関連事業
終了年度	平成 24 年度	
H23 事業 内容	出前講座開催時などに血圧測定・尿検査・健康に関する相談の実施。(12回190人) 電話による相談10人 健康フェスティバル(10月1日)ー超音波骨密度測定者の保健指導(142人)	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1	建設用地	
2	建設面積 (延床面積)	
3	規模・構造	
4	総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1	運営主体 (委託先)	[ ]
2	配置人員	人
3	年間運営費	千円
4	市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
相談回数		回	目標	15	目標	23
			実績	19	実績	23
			目標		目標	
			実績		実績	

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
健康相談来所者延人数		来所者数をこの事業の評価指標とした	人	目標	100	目標	320
				実績	316	実績	419
				目標		目標	
				実績		実績	

投入 コスト	直接事業費計 (A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求	
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
A の 財 源 内 訳	国庫支出金	131	138	139	139	
	県支出金	60	60			
	地方債	60	60			
	その他	0				
	一般財源	11	18	139	139	
	事業投入人件費 (B)	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人
フルコスト (A)+(B)		1,571	1,578	1,579	1,579	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】  財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	病気、健康診断結果、予防治療方法、その他の健康一般の問題に不安、疑問を持っている市民に対して行われる健康に関する指導や援助であって、相談者が適切な指導・助言を受けることにより、健康な生活を維持または回復するには地域保健活動の一環である健康相談は必要である
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】事故繰越	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	随時相談記録を作成しているが、今後も保健師間で情報の共有に努め、対応していく。
昨年度の取組状況	【状況】計画のとおり進んでいる 【詳細】随時相談のケースについては、朝の打合せや適時ケース検討を行い情報を共有している。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中 義晴
事業の方向性	【方向性】現状維持 【理由】相談者に対して適切な指導、助言を行うことにより、健康な生活を維持しながら、回復に繋げていく手立てをしていく。そのために、健康教育などの事業や介護予防事業等の事業とも連携して、より中身のある密度の高い健康相談事業を実施していく。
現時点における課題、その他	市民が相談を受けに来庁した際、担当の保健師が不在であっても他の保健師が適切に対応できるよう、情報の共有を図っていくこと。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	今後とも、相談を受けた際には随時相談記録を作成し、各保健師間で情報の共有に努めながらより適切な対応に心がけていく。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	443 健康診査事業(補助金分)	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本施策	01 10万市民の健康を維持する	目	01	保健衛生総務費
		細目	240	保健事業
		細々目	53	健康診査事業(補助金分)
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	130900		担当者氏名
	名称	健康福祉部健康推進課		
		連絡先	22 - 9653 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	40歳以上の市民(一部20歳以上・50歳以上)	※対象件数
成果(どうする)	特定健診やがん検診の実施により、生活習慣病やがんの早期発見につながる。	
根拠法令・要綱等	健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	保健事業(市単分)
H23 事業内容	特定健康診査の実施(健診項目:問診・身体測定・理学的検査・血圧測定・尿・循環器検査・貧血・肝機能・腎機能・血糖値等を県内医療機関に委託) 女性特有のがん検診・働く世代のためのがん検診推進事業の実施(節目年齢の市民に無料受診券を配布)	
社会情勢の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
健康診査受診者数	人	目標	120	120	120	120
		実績	87	83		
		目標				
		実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
健康診査受診率	分子(受診者数):分母(対象者)	%	目標	15.0	15.0	15.0	15.0
			実績	11.5	11.8		
			目標				
			実績				

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金	35,060	41,035	42,987	42,987
	県支出金	6,750	9,170	9,650	9,650
	地方債	458	627	689	689
	その他				
	一般財源	27,852	31,238	32,648	32,648
	事業投入人件費(B)	0.2人 1,440	0.4人 2,880	0.4人 2,880	0.4人 2,880
	フルコスト(A)+(B)	36,500	43,915	45,867	45,867

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 一次予防に重点を置きつつ、それを補完するための二次予防としての効果は大きい。 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 市民が高額な健康診査費用を必要とし、受診率の低下を招く。	平成20年度から老人保健法による基本健康診査から保険者が実施する特定健康診査に制度が変更になり、受診率が大幅に低下した。従来の基本健康診査同様の受診率を確保するには受診の勧奨、特定健康診査後の保健指導を充実する必要がある。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	受診勧奨のため啓発活動・保健指導の参加機会の拡大に努める。
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	特定健康診査は、生活保護受給者を対象としており、受益者に負担を求めることはできない。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	平成23年7月までに、特定健診制度のチラシを保護世帯に対して数回配布する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいない 【詳細】 特定健診制度のチラシを保護世帯に配布する等特定の対象者に周知をはかることができなかった。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	入本 理
事業の方向性	【方向性】 拡大・充実 【理由】 健康増進法に基づいた生活習慣病の発見・予防について必要不可欠の事業であるため、現状維持としたい。また節目年齢の市民に無料クーポン券を配布しがん検診の受診率向上を図る(がん検診推進事業による。)
現時点における課題、その他	対象者が増加してくることが考えられるので、効果的に実施していくために業務全体の整理が必要と思われる。各対象者の生活習慣改善につなげていくため、保健指導方法のレベルアップ・保健師のスキルアップが必須である。がん検診推進事業については、市民に周知・啓発を行う。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	健康増進法による健診被保険者の受診率が低いため、意識改革と受診環境の改善が必要であり、健康づくり事業と連携したPRが必要である。また平成20年度から健康診査の制度が大幅に変更されたため、保険者(国民健康保険)と連携して受診率の向上に努める。また保健師等指導者育成のため、積極的に特定保健指導の研修会に参加する必要がある。さらに、健診対象者の当CSと連携し、受診率向上に努める。がん検診推進事業については、市内医療機関の協力を得て、節目年齢以外の市民にも安価に検診が受けられるよう、市民全体の事業として実施する。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	444 訪問指導事業(補助金分)	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	目	01	保健衛生総務費
		細目	240	保健事業
		細々目	54	訪問指導事業(補助金分)
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	130900		担当者氏名
	名称	健康福祉部健康推進課		
		連絡先	22 - 9653 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	40歳以上の市民	※対象件数	6万人
成果(どうする)	介護予防、閉じこもりの予防につながる。		
根拠法令・要綱等	健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律		
開始年度	平成	年度	関連事業
終了年度	平成	年度	保健事業(市単分)
H23 事業 内容	保健指導、リハビリ指導、歯科指導、栄養指導を行う。		
社会情勢の 変化等			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
指導延べ回数	回	回	目標	200	目標	200
			実績	318	実績	29
			目標		目標	
			実績		実績	

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
被指導者数			人	目標	80	目標	80
				実績	92	実績	11
				目標		目標	
				実績		実績	

投入 コスト	直接事業費計 (A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金	139	34	34	34
	地方債				
	その他				
	一般財源	29	87	116	116
事業投入人件費 (B)		0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
フルコスト (A)+(B)		1,608	1,561	1,590	1,590

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	平成20年度から老人保健法による基本健康診査から保険者が実施する特定健康診査に制度が変更になり、受診率が大幅に低下した。従来の基本健康診査同様の受診率を確保するには受診の勧奨、特定健康診査後の保健指導を充実する必要がある。
【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	○	
【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	○	
財政的な負担は少ない。訪問指導を必要とする市民が孤独化する。		
【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	訪問指導により、多くの情報を直接的に把握し問題の所在を認識し、どこからどのような手段で解決することが望ましいかの順序を含め総合的な判断ができる。
【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	
【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		
【達1】当初設定した計画を 60%以上80%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		他団体や関係機関との連携が必要となってきている。
【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		訪問指導は時間的にも経済的にも一見効率が悪く見える。しかし、生活実態を総合的に把握して地域住民の協力も得ながら的確なアプローチができ、住民と協働する信頼関係を築き、地域づくりにも発展していく可能性を考えると、マンパワー不足は否めない状況になってきている。
【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】		
【効3】受益者負担を求めることができる事業である。		
【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○	
【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	保健師のみならず、訪問対象者の状況に応じ、歯科衛生士、栄養士専門職による訪問を実施する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいない 【詳細】 個別訪問より、地域住民が、対象者を見守る集団支援体制に移行しつつある。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	入本 理
【方向性】	手法改善
【理由】	寝たきりなど、介護が必要な状態にならないように、心身の機能が低下している虚弱な高齢者などを対象に、保健師・看護師などが家庭を訪問し、介護予防に関する相談・助言(運動機能向上、低栄養予防、口腔機能向上、閉じこもり予防、うつ予防など)を行い社会的弱者の生活支援に必要な事業であるが、マンパワー不足は否めない状況になりつつある。地域全体で見守り、専門職(保健師・歯科衛生士等)が地域の民生委員や自治会役員などと連携し、この状況を補うなど手法の改善を図る。
現時点における課題、その他	介護保険制度が導入され、訪問指導のあり方が変化しつつある。加えて、地域包括支援センターが主体となって、介護保険利用前の高齢者に対応しているため、手法改善が必要となってきている。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	健康手帳の交付、健康相談、健康診査などの機会(保健事業との接点)を活用し、個々の対象者の生活環境、生活習慣、サービス利用に関する基本情報を把握する必要があるが、これと併せて特定健診等の情報を活用し、更に、対象者一人ひとりの健康についての評価(ヘルスアセスメント)を行い、その結果に基づいて、ふさわしい保健サービス(個別健康教育、集団健康教育、訪問指導等)を計画的に提供するため、関係機関と連携を協議する。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	445 訪問指導事業(補助金分)	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	目	01	保健衛生総務費
		細目	240	保健事業
		細々目	54	訪問指導事業(補助金分)
行革大綱の重点事項番号		7		
担当部課名	コード	553000		担当者氏名
	名称	伊賀支所住民福祉課		
		連絡先	川口 美香 45 - 1015 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	心身の状態や置かれている環境等に照らして、療養上の保健指導が必要な方 ※対象件数
成果(どうする)	心身の機能低下、疾病の重症化の防止を図ることができる。
根拠法令・要綱等	健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律
開始年度	平成 16 年度
終了年度	平成 年度
H23 事業 内容	保健師、栄養士等がご家庭を訪問し、本人およびその家族に対して、療養上の必要な助言・指導を行う。
社会情勢の 変化等	平成20年度より当事業は、高齢者医療確保法および健康増進法に基づき実施されることになる。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
被訪問指導延人数	目標		100	100	100	100
	実績		50	62		
	目標					
	実績					

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
被訪問指導延人数		訪問指導の有効性を数値には表しにくいので、被訪問延人数をこの事業の評価指標とした。	人	目標	100	100	100
				実績	50	62	
				目標			
				実績			

投入 コスト	A の 財 源 内 訳	直接事業費計 (A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
		51	46	47	47	
	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他		0	0		
	一般財源	51	46	47	47	
	事業投入人件費 (B)	0.3人	2,160	0.3人	2,160	
	フルコスト (A)+(B)	2,211	2,206	2,207	2,207	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	
【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
【必13】財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	
【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		
【達1】当初設定した計画を 60%以上80%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
【達2】予算の繰越の有無 無 適時に対応できるように、他部署との連携を充実していく。		
【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】		
【効3】受益者負担を求めることができる事業である。		
【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○	
【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	相談者が安心して相談できるように、担当者不在時の対応を職員間で統一しておく。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 対象者からの相談があった場合、担当者不在でも対応ができるように、職員間や関係機関と随時情報共有をし、記録に残していた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中村 崇
【方向性】	現状維持
【理由】	関係機関との連携により支援するケースも増えているため、引き続き関係機関等と連携を図りながら訪問指導を実施する。
現時点における 課題、その他	急な訪問依頼があった場合に、マンパワー不足のため対応できないことがある。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	担当者不在時の場合の対応を職員間で統一し、必要に応じて関係機関との連絡調整をとり対応する。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	446 訪問指導事業(補助金分)	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	目	01	保健衛生総務費
		細目	240	保健事業
		細々目	54	訪問指導事業(補助金分)
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	603000		担当者氏名
	名称	島ヶ原支所住民福祉課		
		連絡先	59 - 2163 (内線) 35	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	心身の状態等から訪問による保健指導が必要な市民	※対象件数
成果(どうする)	健康保持増進・介護予防につながる。	
根拠法令・要綱等	健康増進法・高齢者の医療の確保に関する法律	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	家庭訪問により、本人及び家族に保健指導を実施。	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体	
1 (委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	被訪問指導者数(延べ人数)	人	目標	30	目標	20
			実績	23	実績	3
			目標		目標	
			実績		実績	

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	被訪問指導者数(延べ人数)		人	目標	30	目標	20
				実績	23	実績	3
				目標		目標	
				実績		実績	

投入 コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計 (A)	47	28	53	53				
A の 財 源 内 訳	国庫支出金	6	0	0	0			
	県支出金	6	0	0	0			
	地方債							
	その他	0	0	0	0			
一般財源	35	28	53	53				
事業投入人件費 (B)	0.1人	720	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	
フルコスト (A)+(B)	767	1,468	1,493	1,493				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】  財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	関係機関や地域との連携を図り、対象者に必要な支援につながるよう訪問指導を実施していく。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 関係機関や地域と連携して、支援を行なったケースもあった。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	増永 由美
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 地域や関係機関と連携を図りながら、訪問指導を実施していく。
現時点における 課題、その他	対応が困難なケースや、関係機関との連携が必要なケースもある。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	引き続き関係機関等との連携を図りながら、保健指導を実施していく。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	447 訪問指導事業(補助金分)	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
		目	01	保健衛生総務費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	細目	240	保健事業
		細々目	54	訪問指導事業(補助金分)
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	653000		担当者氏名
	名称	阿山支所住民福祉課		
		連絡先	43 - 0332 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	訪問による相談が必要な市民およびその家族	※対象件数
成果(どうする)	対象者およびその家族の心身の健康の増進や療養上の生活の質や福祉の向上を図る	
根拠法令・要綱等	健康増進法	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	訪問による身体およびこころの健康相談や家族調整 介護予防(寝たきり・認知症予防)および閉じこもり予防の相談	
社会情勢の 変化等	QOLの向上に向け、個々の状態に応じた相談・助言により安全・安心な地域生活が送れるような取り組みが不可欠である。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
訪問相談者数	人	目標	35	40	30	30
		実績	39	41		
		目標				
		実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
訪問相談者数	訪問相談者延べ人数	人	目標	35	40	30	30
			実績	39	41		
			目標				
			実績				

投入コスト	Aの財源内訳	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
		95	88	105	98	
Aの財源内訳	国庫支出金	21	26			
	県支出金	21	26			
	地方債					
	その他					
	一般財源	53	36	105	98	
	事業投入人件費(B)	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	
	フルコスト(A)+(B)	1,535	1,528	1,545	1,538	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】  財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 関係機関と協力しながらPRし、身近な場所を活用し、新規参加者の増加を図る。 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	今後カンファレンス等で他課や関係機関との協力体制を強化し、継続して訪問指導を行う。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 訪問件数 延べ41件

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	高森 宣子
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 ケース会議等を充実させ、関係機関と協力しながら訪問による相談を継続していく必要がある。
現時点における課題、その他	深刻な問題を抱える家族が増加し、エンパワーメントできる支援が重要となっている。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	今後も関係機関と協働し、有効な訪問相談を継続していく。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	448 訪問指導事業(補助金分)	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	目	01	保健衛生総務費
		細目	240	保険事業
		細々目	54	訪問指導事業(補助金分)
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	703000		担当者氏名
	名称	大山田支所住民福祉課		
		連絡先	47 - 1151 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	心身の状態や環境等、療養上の保健指導が必要な市民	※対象件数
成果(どうする)	療養上、必要な知識が得られ健康増進・介護予防につながる。	
根拠法令・要綱等	健康増進法・高齢者の医療の確保に関する法律	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	保健指導が必要な人やその家族に対し、その家庭に訪問し個々に応じて必要な助言や指導を行った。	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	訪問指導延回数	回	目標	50	目標	35
			実績	35	実績	10
			目標		目標	
			実績		実績	

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	訪問指導延べ人数		人	目標	50	目標	35
				実績	35	実績	10
				目標		目標	
				実績		実績	

投入 コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
直接事業費計 (A)	16		10		62		62	
A の 財 源 内 訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
一般財源	16		10		62		62	
事業投入人件費 (B)	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720
フルコスト (A)+(B)		736		730		782		782

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】  財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 60%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 訪問対象者が減少したため、H24年度から目標値を変更した。 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	今後も社会福祉協議会や医療機関等と連携を図りながら事業を実施していく。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 訪問の必要なケースには社会福祉協議会等と連携し、情報を共有しながら訪問の行った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中森 直光
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 今後も関係機関と連携を図りながら、必要なケースに支援を行っていく。
現時点における 課題、その他	関係機関との連携を図り、訪問の必要なケースの情報把握に努める。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	関係機関との連携を図り、訪問の必要なケースの情報把握に努め、必要な支援を実施する。

事業名	コード	名称	区分	コード	名称	
449	訪問指導事業(補助金分)		会計	01	一般会計	
			款	04	衛生費	
			項	01	保健衛生費	
基本 施策	01	10万市民の健康を維持する	目	01	保健衛生総務費	
			細目	240	保健事業	
行革大綱の重点事項番号			細々目	54	訪問指導事業(補助金分)	
担当部課名	コード	753000	担当者氏名	滝原 英子	連絡先	52 - 2280 (内線)
	名称	青山支所住民福祉課				

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	健康診査の要指導者及び介護予防の観点から支援が必要な者	※対象件数
成果(どうする)	介護予防、閉じこもりの予防につながる。	
根拠法令・要綱等	健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律	
開始年度	平成 24 年度	関連事業
終了年度	平成 25 年度	
H23 事業 内容	保健指導、リハビリ指導、歯科指導、栄養指導 青山文化センター訪問 年間12回延べ人数205人 予防給付 年間10回10人 精神・その他 年間23回、23人	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1	建設用地	
2	建設面積 (延床面積)	
3	規模・構造	
4	総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1	運営主体 (委託先)	[ ]
2	配置人員	人
3	年間運営費	千円
4	市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
訪問延べ回数		回	目標	16	目標	60
			実績	69	実績	45
			目標		目標	
			実績		実績	

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
訪問延人数		訪問者数をこの事業の評価指標とした	人	目標	210	目標	220
				実績	210	実績	238
				目標		目標	
				実績		実績	

投入 コスト	直接事業費計 (A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金	38	39	41	41
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	38	39	41	41
	事業投入人件費 (B)	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
	フルコスト (A)+(B)	1,478	1,479	1,481	1,481

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	寝たきりなど、介護が必要な状態にならないように、心身の機能が低下している虚弱な高齢者などを対象に、保健師・看護師などが、家庭を訪問し、介護予防に関する相談・助言(運動機能向上、低栄養予防、口腔許脳向上、閉じこもり予防、うつ予防など)を行い、社会的弱者の生活支援に必要な事業である。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	訪問指導により、多くの情報を直接的に把握し、問題の所在を認識し、どこからどのような手段で解決することが望ましいのかの順序を含め総合的な判断ができる。
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	訪問指導は、時間的にも経済的にも一見効率が悪いように見える。しかし、対象者と保健師の1対1の関係による支援のみでなく、生活実態を総合的に把握して地域住民の協力も得ながら的確なアプローチができ、こうして個別の訪問指導を契機に、住民と協働する信頼関係を築き、地域づくりにも発展していく可能性を考えると、長期的に見れば効率が良い。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	今後も、社会福祉協議会、障がい者相談支援センター、青山文化センター等の関係機関と連携を図りながら、訪問指導事業を進めていく。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 各団体(社会福祉協議会、障がい者相談支援センター、青山文化センター等)と密に連絡を取り、訪問事業を行っている。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中 義晴
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 介護予防、閉じこもり予防にも繋げていくために、今後も地域や関係機関と連携を図りながら、訪問指導を実施していく。
現時点における課題、その他	今後、ますます訪問対象者が増えていくことが予想されるが、限られた人数の保健師がどこまで適切に対応していくことができるか。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	今後も、社会福祉協議会、障害者支援センター、青山文化センター等との連携を図りながら、訪問指導事業を進めていく。

事業名	コード	名称	区分	コード	名称	
事業名	452	母子健康診査事業	会計	01	一般会計	
			款	04	衛生費	
			項	01	保健衛生費	
基本 施策	01	10万市民の健康を維持する	目	01	保健衛生総務費	
			細目	241	保健事業	
			細々目	01	母子健康診査事業	
行革大綱の重点事項番号						
担当部課名	コード	130900	担当者氏名	太田 友美	連絡先	22 - 9653 (内線)
	名称	健康福祉部健康推進課				

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	母・乳幼児	※対象件数
成果(どうする)	母の健康管理意識が向上することにより、乳幼児の健康の保持につながる	
根拠法令・要綱等	母子保健法	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	乳幼児の育成指導事業・母子保健事業
H23 事業 内容	母子手帳の交付、1歳6ヶ月児・3歳児健診、乳児一般健診(4ヶ月・10ヶ月)	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
1歳6ヵ月児健診受診者	目標	人	760	760	760	760
	実績		673	745		
3歳児健診受診者	目標	人	730	730	730	730
	実績		754	785		

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
1歳6ヶ月児健診受診率		分子(受診者数):分母(対象者)	%	目標	95.0	95.0	95.0
				実績	91.3	95.0	95.0
3歳児健診受診率		分子(受診者数):分母(対象者)	%	目標	95.0	95.0	95.0
				実績	93.4	91.0	95.0

投入 コスト	直接事業費計 (A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	11,161	11,231	11,192	11,192
	事業投入人件費 (B)	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
	フルコスト (A)+(B)	12,601	12,671	12,632	12,632

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 ○ 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 ○ 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 ○ 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 ○ 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 ○ 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 ○ 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 ○ 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 ○ 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 ○ 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 ○ 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 ○ 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 ○ 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 ○ 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 ○ 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 ○ 財政的な負担は少ない。訪問指導を必要とする市民が孤独化する。	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 ○ 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 ○ 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。 ○	妊娠、出産、育児の各段階を一貫して支援できるサービス提供体制の整備に努め、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを推進でき
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 各健診までに何らかの疾患が発見された乳幼児は、主にかかりつけ医で健診を受けるため、100%達成は不可能だが、未受診の減少のためにも母子手帳交付時に、更なる健診の重要性を教示する。 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 ○ 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	各健診までに何らかの疾患が発見された乳幼児は、主にかかりつけ医で健診を受けるため、100%達成は不可能だが、未受診の減少のためにも母子手帳交付時に、更なる健診の重要性を教示する。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	平成22年度中に「こども発達支援センター」との役割分担とマニュアル作りを実施する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいない 【詳細】 保健・地域(教育・就労)など関係課と途切れない子育て支援体制を構築するため、不定期であるが連絡会議を開催した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	入本 理
事業の方向性	【方向性】 拡大・充実 【理由】 疾病や異常の早期発見、育児不安の解消などにより、母子健康の保持・増進を図る。
現時点における課題、その他	虐待の早期発見のため、乳幼児健診の未受診者の早期発見に努めるとともに、要経過観察が必要な家庭について関係部署と連携をはかりフォローを継続していく必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	保健・地域(教育・就労)など関係課と途切れない子育て支援体制を構築するため、主任児童委員など地域資源を活用したネットワークづくりのための準備をする。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	453 母子健康診査事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	目	01	保健衛生総務費
		細目	241	母子保健事業
		細々目	01	母子健康診査事業
行革大綱の重点事項番号		7		
担当部課名	コード	553000		担当者氏名
	名称	伊賀支所住民福祉課		
		連絡先	川口 美香 45 - 1015 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	乳幼児	※対象件数
成果(どうする)	疾病の早期発見および早期治療につなげることができる。保護者の育児不安、ストレス等の軽減を図ることができる。	
根拠法令・要綱等	母子保健法	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	【乳児一般健康診査】 4か月・10か月児を対象に、乳児健診費用の助成を行った。受診場所は県内の小児科医院・病院等。 【幼児健康診査】 1歳6か月児・3歳6か月児を対象に、健康診査を実施した。小児科医師・歯科医師による診察、保健相談、歯科相談、栄養相談等を行い、発達の節目となるこの時期に総合的な健診を行った。	
社会情勢の 変化等	平成9年度の母子保健法の改正により、一次的な母子保健サービスの実施については市町村の責務とされ、市町村は母子保健向上のために知識の普及、相談・指導にあたることされている。また、次世代育成支援対策推進法に基づく伊賀市次世代育成支援対策地域行動計画が平成17年に作成された。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体	
1 (委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	乳児一般健康診査延受診者数	人	目標 150 実績 101	目標 120 実績 120	120	110
	1歳6か月児健診・3歳児健診受診者数	人	目標 130 実績 144	目標 130 実績 126	120	120

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	乳児一般健康診査受診率	受診者数/対象者数×100	%	目標 95.0 実績 91.8	目標 95.0 実績 95.2	95.0	95.0
	1歳6か月児健診・3歳児健診受診率	受診者数/対象者数×100	%	目標 95.0 実績 99.3	目標 95.0 実績 94.7	95.0	95.0

投入コスト	Aの財源内訳	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計(A)		65	69	69	69				
	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他	0	0	0	0				
一般財源		65	69	69	69				
事業投入人件費(B)		0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	1,440
フルコスト(A)+(B)		1,505	1,509	1,509	1,509				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 ○ 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】  財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 ○ 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 ○ 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 ○ 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	訪問や乳幼児相談等で受診勧奨を行い、未受診者には連絡する。乳児健診未受診者については、乳幼児相談等を紹介していく。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 訪問時や乳幼児相談時などに、健診を期間内に受診するように伝えた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中村 崇
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 健診を子どもの発育発達を確認する場としてだけでなく、子育て家庭への育児支援の機会として活用できるよう、相談体制を充実させる。
現時点における課題、その他	乳児健診については医療機関委託となっているため、また幼児健診では多数の受診者がいるため、親が相談することを気兼ねしていることがある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	健診の機会に、親が育児や生活に困難を抱えている状況が(アンケートなどか)把握できた場合には、乳幼児相談や他の相談の機会を紹介していく。

コード	名称	区分	コード	名称	
事業名	454 母子健康診査事業	会計	01	一般会計	
		款	04	衛生費	
		項	01	保健衛生費	
		目	01	保健衛生総務費	
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	細目	241	母子保健事業	
		細々目	01	母子健康診査事業	
行革大綱の重点事項番号					
担当部課名	コード	653000		担当者氏名	
	名称	阿山支所住民福祉課			
				連絡先	43 - 0332 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	1歳6ヶ月児、3歳6ヶ月児とその保護者	※対象件数
成果(どうする)	乳幼児の疾病の早期発見、早期治療につなげる。育児不安の軽減、児童虐待の予防等を図る	
根拠法令・要綱等	母子保健法	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	1歳6ヶ月児健診、3歳児健診…集団健診開催	
社会情勢の 変化等	育児不安やストレスを抱える母親の増加や児童虐待件数の増加等母子の心身の健康を脅かす状況がある	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
1歳6ヶ月児健診受診者数	目標	人	43	55	45	40
	実績		42	53		
3歳児健診受診者数	目標	人	43	53	45	45
	実績		43	50		

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
1歳6ヶ月児健診受診率	受診者/対象者		%	目標	100.0	目標	100.0
				実績	98.0	実績	96.0
3歳児健診受診率	受診者/対象者		%	目標	100.0	目標	100.0
				実績	100.0	実績	94.0

投入 コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計 (A)	63	61	64	64				
A の 財 源 内 訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
一般財源	63	61	64	64				
事業投入人件費 (B)	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	1,440
フルコスト (A)+(B)	1,503	1,501	1,504	1,504				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを担いきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】  財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 未受診者に対する受診勧奨を強化する 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	赤ちゃん訪問や乳幼児相談を活用し、健診の受診率100%を目指す。未受診者には訪問等を実施する。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 1歳6ヶ月児健診: 53/55人 受診率96% 3歳児健診: 50/53人 受診率94%

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	高森 宣子
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 乳幼児の疾病の早期発見、育児不安の軽減につながっている。今後も継続していく必要がある。
現時点における 課題、その他	未受診者がある。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	母子保健事業を通して周知し、受診率100%をめざす。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	455 母子健康診査事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
		目	01	保健衛生総務費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	細目	241	母子保険事業
		細々目	01	母子健康診査事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	703000		担当者氏名
	名称	大山田支所住民福祉課		
		連絡先	47 - 1151 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	妊婦及び乳幼児	※対象件数
成果(どうする)	疾病の早期発見・早期治療ができる。また、保護者の育児不安などの軽減につながる。	
根拠法令・要綱等	母子保健法	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	幼児健診(1歳6ヶ月児、3歳児健康診査)を大山田、阿山、伊賀支所については3ヶ所の会場を輪番制で実施。内容は、身体計測、小児科医(内科医)・歯科医による診察。保健指導、歯科相談、栄養相談などを行った。	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
1歳6ヶ月児健康診査受診者数	目標	人	25	25	30	30
	実績		27	34		
3歳児健康診査受診者数	目標	人	25	30	30	30
	実績		35	37		

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
1歳6ヶ月児健康診査受診率		受診対象者延べ人数を分母とし受診者延べ人数を分子とした比率を指標としました。	人	目標	100	100	100
				実績	100	100	100
3歳児健康診査受診率		受診対象者延べ人数を分母とし受診者延べ人数を分子とした比率を指標としました。	人	目標	100	100	100
				実績	100	97	100

投入 コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
直接事業費計 (A)	42		50		50		50	
A の 財 源 内 訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
一般財源	42		50		50		50	
事業投入人件費 (B)	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720
フルコスト (A)+(B)		762		770		770		770

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	
【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
【必13】財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。		
【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。		
【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		
【達1】当初設定した計画を100%実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
【達2】予算の繰越の有無 無		
【達2】【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】		
【効3】受益者負担を求めることができる事業である。		
【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○	
【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	未受診者の受診勧奨と状況把握に努める。また、保育園や子育て支援センターとの連携を図りよう経過観察児へのフォローを充実させる。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 未受診者へ受診勧奨し状況把握のため訪問を行った。また、保育園等の関係機関との連携を図り、要経過観察児のフォローを行った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中森 直光
【方向性】	現状維持
【理由】	引き続き、疾病の予防や早期発見、早期治療だけでなく、育児支援、虐待予防の観点からも継続していく必要がある。
現時点における 課題、その他	要経過観察児へのフォローの充実と未受診者の状況把握。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	未受診者へは再通知、電話、訪問等での受診勧奨を行う。 要経過観察児へのフォローを充実させる。また保育園、子育て支援センター、発達支援センター等関係機関との連携を図る。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	456 母子健康診査事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	目	01	保健衛生総務費
		細目	241	母子保健事業
		細々目	01	母子健康診査事業
行革大綱の重点事項番号		7		
担当部課名	コード	753000		担当者氏名
	名称	青山支所住民福祉課		
		連絡先	52 - 2280 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	1歳6ヶ月(1歳6ヶ月を超え満2歳に達しない児)、3歳児健診(満3歳を超え満4歳に達しない児)とその保護者 ※対象件数		
成果(どうする)	1歳6ヶ月ころ及び3歳ころは、身体発育及び精神発達の面から最も重要な時期であり、その時期に総合的健診を実施することで、心身の発達の遅れや障害の早期発見に効果があり、保護者に対しても育児相談の場となる。		
根拠法令・要綱等	母子保健法		
開始年度	平成	年度	関連事業
終了年度	平成	年度	
H23 事業 内容	青山支所では、年間4回1. 6健診、3歳健診を同日実施。 健診内容は身体計測、内科健診、歯科健診、育児相談、栄養相談、歯科ブラッシング指導等 4ヶ月、10ヶ月健診については、医療機関委託で個別健診を実施。		
社会情勢の 変化等			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
1歳6ヶ月児健診受診数	目標		57	64	100	100
	実績		54	64		
3歳児健診受診数	目標		71	54	100	100
	実績		69	50		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
1歳6ヶ月健診受診率		受診者/対象者(青山支所管内)	%	目標	100.0	目標	100.0
				実績	94.7	実績	100.0
3歳児健診受診率		受診者/対象者(青山支所管内)	%	目標	100.0	目標	100.0
				実績	97.2	実績	92.6

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
直接事業費計 (A)	73		76		76		76	
A の 財 源 内 訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源	73		76		76		76
	事業投入人件費 (B)	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人
	フルコスト (A)+(B)	1,513		1,516		1,516		1,516

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】  財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	乳幼児健康診査は、母子保健法第12条及び第13条の規定により、市町村が乳幼児に対して行う健康診査であり、乳幼児健診の目的は、「乳幼児の病気の予防と早期発見、および健康の保持・健康の増進」にあり、出生後の時期に応じて1歳6ヶ月時・3歳児以外の時期においても健診が必要である。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	母子保健法に基づいて事業を実施しており、妊娠、出産、育児の各段階を一環して支援できるサービス提供体制の整備に努め、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを推進できる。
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	今年度も、未受診者の把握に努めるとともに、対応について検討する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 保育所や子育て支援センター、発達支援センター等と連携し、要フォロー児のフォローを実施。また、未受診者への再通知や電話連絡等の方法で未受診者の把握を行った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中 義晴
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 乳幼児の健やかな成長、発達の促進、保護者の育児に関する不安や悩みの解消等のため、引き続き今後も、事業を実施していく。
現時点における課題、その他	未受診者の把握と把握後の対応。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	未受診者の把握に努めるとともに、未受診者に対する対応について検討していく。